

インフルエンザ予防接種助成金請求書

					決定金額 (※共済組合使用欄)	円
被接種者氏名	生年月日	続柄	接種年月日	支払額	請求金額 (@1,000円)	
共済 太郎	○年 ○月 ○日		R ○年 ○月 ○日	4,000 円	1,000 円	
共済 花子	○年 ○月 ○日		R ○年 ○月 ○日	4,000 円	1,000 円	
共済 一郎	○年 ○月 ○日		R ○年 ○月 ○日	4,000 円	1,000 円	
	年 月 日		R 年 月 日	円	円	
	年 月 日		R 年 月 日	円	円	
	年 月 日		R 年 月 日	円	円	
合 計					3,000 円	
上記のとおりインフルエンザ予防接種を受けたので、助成金を請求します。						
茨城県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日						
請求者 (組合員自署)						
所 属 所 名		〇〇〇〇〇市役所				
組合員証記号番号		111 — 11111				
氏 名		共済 太郎				

添付書類 ○ 請求書の裏面に、医療機関発行の領収書の原本(注)を貼付してください。
接種済証明書及びレシート等は不可とし、手書きの領収書には医療機関印が必要となります。
(注)他の用途に使用するため領収書の原本を貼付できないときは、領収書の写しに所属所長の原本証明を受けて貼付してください。 **※予防接種費用は医療費控除の対象とはなりません。**

- 注意事項**
- 領収書には医療機関による次の記載が必要ですので必ずご確認ください。
 - ・予防接種名 (インフルエンザ) ・被接種者氏名 (2人以上まとめた領収書は各々の氏名)
 - ・接種日 (2回以上まとめた領収書はそれぞれの日付) ・金額 (1人1回当たりの金額)
 - 太線の枠内に記入してください。 **※ 請求者欄は組合員本人が自署してください。**
 - 助成対象者は、組合員及びその被扶養者(当組合の保険証を交付されている方)に限ります。
 - 1回の予防接種で1人当たり1,000円を助成します。(2回の場合は2,000円)
ただし、1回当たりの支払額が1,000円に満たない場合は、助成の対象となりません。
 - 市町村で同様の助成制度がある場合は、市町村の制度を優先し、その助成額を差し引いた接種費用が1回当たり1,000円以上の場合に共済組合に助成額の申請をしてください。
 - 被扶養者のいる組合員は、原則として家族単位での請求となります。
下記の場合は、請求が一度で済むようご協力をお願いします。
 - ・被扶養者がいる場合
被扶養者のいる方は、インフルエンザ予防接種を受ける予定の家族全員の接種が済んでから、本人分・被扶養者分の領収書を一括添付のうえ請求書の提出をお願いします。
接種の都度、請求するのはお控えください。
 - ・1人につき複数回の接種が必要な場合
全ての接種が済んでから、請求書の提出をお願いします。
 - 予防接種の助成対象期間は10月1日から翌年1月31日までの4カ月間です。
請求書の最終受付は、2月末日共済組合到着分までとなります。(厳守)
 - 助成金の送金先は、組合員の共済組合登録口座になります。
また、助成金の送金日は、共済組合で受付した月の翌月28日です。(土・日・祝日の場合は翌営業日)
送金通知書は送付しませんので、通帳で入金を確認していただき、送金等に関するお問い合わせは所属所共済事務担当課または共済組合医療健康課へお願いします。